

令和5年上野原市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 開会日時 令和5年12月21日（木）午後 3時00分
- 2 閉会日時 令和5年12月21日（木）午後 3時27分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 大場 卓
委 員 田村 たえま
委 員 市村 恵美
委 員 渡部 一雄

傍 聴 者 なし

出席職員 学校教育課長 山口 和裕
社会教育課長 岡部 貴則
学校教育課教育総務担当リーダー 井上 将寿
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行
社会教育課社会教育担当リーダー 櫻井 恵美
社会教育課社会教育施設担当リーダー 瀧森 哲也
社会教育課図書館担当リーダー 東海林 美月
学校教育課教育総務担当主事（事務局） 野澤 洋介

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和5年上野原市教育委員会第12回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は4名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程に加えて、日程第3議事にて追加の議案が1件ございます。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第11回定例会会議録については確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ございませんか。

事務局

(原案の語句を一部修正)

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、12月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(11月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

渡部委員

3×3プロバスケットボールの選手はプロなので競技でお金を稼ぐということですか。

岡部社会教育課長

チームにはプロ契約を結んでいる選手と、プロ契約を結ばず地元企業に就きながら活動する選手の両方が存在します。チームの人数は5、6人程です。

土屋教育長

2020年東京オリンピックでも採用された競技であり、ニュースポーツの要素を含んだ競技です。そのプロチームが上野原を拠点として活動していきたい、ということです。教育委員会は、体育館等の練習場所を提供するといった点で、関わっていきます。

土屋教育長

他にご質問はございますか。

渡部委員

北都留地区心身障害者児童生徒就学協議会は、特別支援学校就学を希望する子について、就学を認めるかどうか判断するといった内容でしょうか。

土屋教育長

はい、本協議会は児童生徒が有する障害の内容、程度を鑑み、その適正な就学を
図ることを目的とし、特別支援学校への就学を判断する委員会となります。保護者
の希望や、今までその子に関わってきた者たちによる結果報告など総合的に検討し、
就学を判断します。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり1件、追加の議案1件の計2件です。

それでは、議事を始めます。

議案第57号「令和5年度上野原市一般会計補正予算（第5号）について」を議
題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

（資料を基に説明を行う）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第57号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第57号「令和5年度上野原市一般会計補正予算（第5号）について」は承認されました。

土屋教育長

続きまして、議案第58号「上野原市教育委員会教育委員の辞職の同意について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

令和5年12月12日付けで、市村恵美委員より、令和5年12月31日をもって教育委員の職を辞したいということで、辞職願が提出されました。教育委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものでございます。

土屋教育長

本議案は、人事案件であるところから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開会議としたいと思います。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、市村委員は議事に加わることができませんので、市村委員は退席をお願いします。

（市村委員退室）

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第58号について審議した結果、市村委員の辞職について同意された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

それでは、審議が終了しましたので、市村委員の入室を求めます。

(市村委員入室)

市村委員が着席されました。議案第58号「上野原市教育委員会教育委員の辞職の同意について」は、本日付けで同意することに決定いたしましたので、市村委員にお知らせいたします。

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項。

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項。

報告事項1「令和5年度末教職員人事異動に関する意見聴取等日程について」です。私から説明いたします。

教育長

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項4「その他」ですが、事務局から報告はございますでしょうか。

瀧森社会教育施設担当

(令和5年12月10日に開催した第19回上野原市駅伝競走大会について、報告を行う。)

櫻井社会教育担当

(令和6年1月7日開催予定の上野原市二十歳を祝う会について、報告を行う。)

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、令和6年第1回定例会ですが、1月25日(木)午後3時00分から開催
したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

土屋教育長

協議の結果、令和6年第1回定例会ですが、1月25日(木)午後3時00分
から開催することに決定しました。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員・事務局

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。
これで、令和5年上野原市教育委員会第12回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 5年12月21日

事務局 教育総務担当

承認 令和 6年1月25日

教 育 長

教育長職務代理者
